

入札監理小委員会
第707回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第707回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和5年12月6日（水）16：44～17：32

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの医事業務委託

3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、川澤専門委員

（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）

財務経理部 財務経理課 早川調達企画室長

安藤契約係長

財務経理部 医事課 稲垣医事専門職

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第707回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの医事業務委託の実施状況について、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター財務経理部財務経理課、早川調達企画室長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○早川調達企画室長 ただいま御紹介いただきました国立長寿医療研究センター調達企画室長の早川と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速、資料に沿って事業の実施状況を御説明させていただきます。お手元の資料1、民間競争入札実施事業「国立長寿医療研究センター医事業務委託」の実施状況報告を御覧ください。

まず、本事業の概要等になります。

医事業務とは、窓口で受付や患者対応を行ったり会計を行ったりする患者対面中心の業務と、レセプトや医療保険等の診療費請求業務を行う事務処理作業に大まかに分類されますが、当センターではこれら医事業務につきまして、医事業務全般が円滑かつ効率的に運用することを目的に、外部の業者に委託をしております。

事業実施期間ですが、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間として、民間競争入札により実施しております。なお、評価対象期間は令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間となります。

受託事業者は株式会社ソラスト名古屋支社となります。

契約金額ですが、3年総額で2億5,912万8,000円、単年度当たりでは8,637万6,000円となります。

入札の状況ですが、2者応札でございました。なお、入札説明会の参加業者は2者であり、そのうちの1者が予定価格内となりました。

事業の目的ですが、スタッフの採用・退職等の手続に係る業務負担やコストの軽減が見込まれること、人材育成に係る業務負担や時間的負担の軽減が見込まれること、転勤などによるスタッフの配置替えにより担当が入れ替わることが少ないため、サービスの質を一定に保つことが見込まれることにより、患者サービスの向上を目的とするものでございます。

受託事業者決定の経緯ですが、入札参加者は2者であり、提出された提案書を審査した結果、いずれも要求要件を満たしておりました。令和4年5月25日に開札した結果、1者のみが予定価格の範囲内での応札であったため、その1者である株式会社ソラスト名古屋

屋支社が落札者となりました。

次に、資料2ページの評価に参りまして、1、事業の質に関する評価の部分、本業務の実施に当たり達成すべき質について説明させていただきます。

確保されるべき業務の質について、実施要項に定めた5つの評価項目に対して評価を行いました。

1つ目は配点25点で、受託者の作成する業務日誌はセンターの監督者へ遅滞なく提出されること、業務日誌に記載する内容は定型的なものではなく、日々の課題・要改善事項等を含み、業務改善についてセンターと協議する材料として有用なものであることに対しまして、定型的な業務日誌だけでは課題点等が伝えにくいと現場から意見があったため、業務日誌に受付、会計、算定等の各部署からも報告可能な書式を追加したところ、各部署より患者の待ち時間短縮が課題に上がったため、混み合う時間帯を検証し、患者動線を変更することで混雑を緩和させるなどの対策を講じることができ、業務改善に至ったとして、評価は15点としております。

2つ目は配点40点で、診療報酬請求事務の適正化を図るため、年1回以上は請求事務の点検を実施し、請求漏れ審査減対策等を講じ、具体的な対策案を報告することに対しまして、診療報酬の精度向上のためのチェックツールを導入し、チェックツールと目視による精度調査を行い、監督者へ報告の上、チェックツールの設定見直しなど請求漏れや審査減を防ぐ対策を行った結果、当センターの目標値である査定率0.2%に対し、令和4年10月から令和5年7月までの査定率の平均は0.151%となるなど、効果が確認されており、評価は30点としております。

3つ目は配点15点で、接遇に対する研修が定期的に行われ、職員の意識向上への取組が行われている、職員ごとの評価が行われ業務改善につながる対策がされていることに対して、接遇研修を年2回開催しており、参加できない職員にはウェブ研修も行っております。接遇研修の実施や実際の現場における職員同士での接遇チェックと個々への指導を行うことにより、丁寧な言葉遣いで患者対応、統一感・清潔感のある身だしなみの徹底が図られ、改善されたことから、評価は15点としております。

4つ目は配点10点で、受付、会計等の待ち時間短縮のため適宜対策が行われている、定期的に調査を実施し、調査結果の検証を行い、業務改善が行われていることに対して、待合に患者が多くなる時間帯の窓口において対応者が不足とならないよう、休憩時間の調整を行い、待ち時間短縮の対応を行っており、評価は5点としております。

5つ目も配点10点で、災害発生等の緊急時対応、連絡体制が適切に管理され、必要に応じて見直しを行う体制づくりがされている、臨機応変・より柔軟な協力体制を取ることが可能となっていることに対し、緊急時に即時対応ができるよう緊急連絡網を作成し、新規入職者及び退職者が発生する都度、適宜見直しをしているなど、柔軟な体制が取られており、評価は10点としております。

これら5項目で100点満点中75点となり、目標の70点以上を達成することができたため、当センターにおいて業務の質は確保されているものと評価をいたします。

次に、民間事業者からの改善提案による改善実施事項になりますが、業務を履行する中で、受託事業者から幾つかの提案を受けて改善実施が図られており、業務の質の向上につながったと評価をしております。

①については、レセプトチェックシステムの導入です。査定率を下げるための取組として、レセプトチェックシステムを導入することで査定率の改善に寄与し、当センターの目標である査定率0.2%に対し、令和4年10月から令和5年7月までの平均査定率は0.151%を達成しており、業務改善が図られております。

②の、未払金発生防止では、診療費の支払いが困難な患者様に対し、債務確認書の記入を依頼し、会計窓口における未収患者の把握と支払いを促す等の対応を徹底することにより、週に四、五件程度発生している未収金事例においては、おおむね支払期日内の回収ができております。

また、債務確認書の内容から、解決困難な事例については、会計窓口担当者、財務管理担当者、医療社会事業専門員の3者が連携して対応することにより、未収患者の減少に寄与しております。

③の、接遇の向上では、定期的に接遇委員会を開催し、継続的な接遇改善活動を実施しており、例えば、丁寧な言葉遣いで患者様対応をすることを目指して研修を実施したところ、丁寧な言葉遣いでの対応が徹底され、改善が図られました。また、事業者独自の「ソラスト接遇BOOK」を使用した研修の実施により、身だしなみについても統一感・清潔感を出すことを徹底しているといった内容が、改善提案事項として実施されております。

続きまして、5ページ、2の、実施経費についての評価について説明をさせていただきます。

表中の評価対象契約（B）の契約金額は、前の契約である比較対象契約（A）に比べまして約0.98%の減、257万4,000円減額となっております。ただし、評価対象契

約（Ｂ）の金額は、仕様にて一部業務を追加した金額となっておりますので、追加業務分に係る金額を控除した評価対象契約（Ｂ´）の金額と、前契約である比較対象契約（Ａ）を比べますと、額にして９６４万８００円の減額、率にして約３．６８％の減が認められまして、一定の削減効果があったものと評価しております。

続きまして、３の、外部有識者からの評価ですが、本事業の調達に当たっては、外部有識者等により構成される契約審査委員会において、契約方法の妥当性等の審査を受けており、その審査では「適当」とされております。

続きまして、４の、評価のまとめでございます。

（１）評価の総括ですが、本事業における全体の実施状況及び評価については、事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に関する法令違反行為等は認められなかったこと。センターにおいて、実施状況についてのチェックを受ける仕組みとして、外部の有識者等による契約監視委員会を設置していること。入札においては２者から応札があり、競争性の確保は十分であったと評価できること。確保されるべき公共サービスの質については、実施要項において定めた目標を達成しており、サービスの質を確保していると評価できること。経費削減については、実契約金額を比較しても減額しておりますが、業務内容を均衡化した上で再度比較したところ、９００万円を超える減額が認められたため、経費削減効果はあったと評価できること。

以上により、公共サービスの質の確保及び経費の削減効果はあったものと評価をしております。

最後、（２）今後の方針でございます。

評価の結果、総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」の基準を満たしていると判断し、現在実施中の契約をもって市場化テストを終了させていただきたいと存じます。

なお、今後も当センターの責任において、公共サービスの質、実施機関、入札手続及び情報公開に関する事項を踏まえた上で、引き続き、サービスの質の向上維持及びコストの削減を図ってまいりたいと思います。

以上をもちまして、国立長寿医療研究センター医事業務委託の入札の実施状況についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○中川主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より御説明をお願いします。なお、御

説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より、評価（案）について御説明いたします。資料A-1を御覧ください。

事業の概要等につきましては、先ほども御説明がありましたので割愛させていただきます。

評価の概要についてですが、結論としましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

では、検討について御説明させていただきます。

2ページを御覧いただきまして、確保されるべき質の達成状況において、令和4年10月から令和5年9月までの実施状況について、実施要項に定めた評価基準に従い、国立長寿医療研究センターにおいて採点を行った結果、75点であり、目標に定めた70点以上を達成しており、確保すべき業務の水準を達成していると言えます。

民間事業者からの改善提案につきましては、3ページの下にあります改善提案があり、レセプトチェックシステムの導入により査定率の目標を達成したことなど、業務の質の向上に寄与したものと評価できます。

次に、4ページの（3）実施経費についてですが、今期からの増加分の業務を考慮した上で比較を行ったところ、3.68%の減額を達成しております。

同じく4ページ、（4）選定の際の課題に対応する改善については、主に、十分な入札期間と準備期間、入札公告期間120日間、引継期間128日間を確保したこと、業務責任者及び従事者の資格要件から、経験年数等による要件を削除したこと、事業規模や人員配置、勤務体制等の状況などが把握できるよう詳細な情報を開示したことなど、競争性改善の取組を実施したところ、2者応札に至り、改善が認められています。

評価のまとめとしましては、設定された質の目標の達成と民間事業者による改善提案により業務の質の向上にも貢献しており、実施経費については、競争性が働いた結果、従来経費と比較して3.68%の削減を達成していることから、公共サービスの質の維持向上と併せて経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

また、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなく、今後の実施状況については、国立長寿医療研究センター契約監視委員会においてチェックを受けることが予定されております。

以上を踏まえまして、今後の方針としましては、本事業については「市場化テスト終了

プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、国立長寿医療研究センターが自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めます。

事務局評価（案）については以上となります。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

生島委員、お願いいたします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございます。教えていただきたいのですが、まず、経費が削減されたというところなのですけれども、経費が削減されたのは競争性が働いたということだったのですが、といっても、競争性が働いたのは今回が初めてかなと思うのですけれども、それとタイミングとしては、経費削減が実際に発生したタイミングと、この2者応札になったタイミングというのは、重なっているのですか。ちょっとよく分からなかったのですけど。

というのが1点と、あと、差額964万円下がったということなのですが、一番大きな要因というのは何でコストカットをされたのかというところが、お伺いしたかったところです。

それと、すみません、ちょっとまとめて御質問させていただいているのですけれども、2者応札があったのはよかったかなと思うのですが、そもそもこの業務をできる競合他社さんというのが業界に何社ぐらいほかにいらっしゃるかと、あと、医事とかを特別専門にしていなくても一般の人材派遣会社さんとかでもできるとしたら、またさらにその数は広がると思うのですけれども、そういう会社さんがどれくらいいるか把握されているのか、また、そちらに対しての働きかけをどのようにしているのか、お伺いさせていただきたく、御質問させていただきました。

○早川調達企画室長 御質問ありがとうございます。早川でございます。

まず、1つ目の御質問ですが、金額が削減されたということで、タイミングの話だった

かと思いますが、金額としましては、入札をさせていただいた時点で、この資料A-3に契約金額が載ってございますが、2億5,912万8,000円という金額で入札をいただきました。当然、この金額には業者さんのコストカットといたしますか、次の2番目の御質問に通ずるところになると思いますけれども、業者さんのほうで効率的な業務を見越して企業努力といたしますか、そういったところでのコストカットをしていただいたところで、入札時にこの金額での提示をいただいたものでございます。

2つ目の御質問でございますが、経費の削減というところで何が一番の要因でしょうかというようなところでございますけれども、業者さんに確認をしておりますが、やはりジョブローテーションの実施ですとか、複数部署の業務習得による生産性の向上ということが一つあります。また、ほかには、残業時間削減、業務遂行の効率化というような点から、そういった削減ができていくということです。また、非常勤の社員を有効活用しているというようなこともございまして、ほかにも離職率の改善であるとかそういったことがございますが、それらの要因により経費の削減につなげることができたというふうに確認をしております。

また、3つ目の御質問でございますが、競合他社が現状今、何社ぐらいありますかというようなところでの御質問だったかと思いますが、実際、代表的な業者さんとしては、今我々が契約をさせていただいているソラストさんと同業者に1者がありますけれども、それ以外にも実際には、関連の業界に少なくとも5社ほどはあるというようなことは確認できております。当然、それらの業者さんに入っただいて競争をしていただくというのがベストというふうには考えております。そのための声かけであるとかそういったところはさせていただいているところでございますが、それぞれ業者さん御事情がございまして、今回2者の応札になってしまったわけですが、そういった事情も踏まえまして今後の入札にはつなげていきたいかなとは考えているところでございます。

以上です。

○生島専門委員 御説明ありがとうございました。すみません、確認なのですが、2番目の質問のところですが、要は、そうすると、今までは例えば、1つの業務に関しては1人の人がやって、また別の業務は1人の人がやっていて、また別の業務は1人の人がやってみたいところだったのを、1人の人が幾つかの業務を兼ねながらできているということですかね。具体的に言うとそういうことですか。

○早川調達企画室長 早川でございます。そうですね。そういうようなジョブローテーシ

ョンを実施するというようなことを始めたことで効率化につなげたというふうなことを聞いております。

○生島専門委員 それは今までやってなくて、今回からやるよという、そういう御提案だったのでしょうか。

○早川調達企画室長 これまでに関しまして、やってなかったわけではないのですが、実際に本格的に運用が始められたというのが今回、本格的な運用が始まったというようなイメージでございます。

○生島専門委員 分かりました。ありがとうございます。

最後の3番目のところなのですが、こういう業界では5社ほどあってということでも、もちろんその会社さんたちにもアプローチはされていると思うのですが本当の意味での競争入札が盛んになるようにということでは、やっぱり大手さんだけじゃなくて、やはりちょっと外に出て、それ以外の業者さんにも本気で参入していただくようにお声がけをいただけたらいいのかなと思いました。これはお願いです。

ありがとうございました。

○早川調達企画室長 ありがとうございます。

○中川主査 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料1でございます。資料1の2ページ目を拝見いたしますと、事業の質に関する評価を拝見すると、優秀な成績が達成できたということで、非常によかったと存じております。これに関連するのですが、念のためのお伺いでございます。資料A-3のほうでございます、一番右の列の今回の入札の部分でございます。今回の、業務責任者の資格・実務経験の部分の、要件が緩和されたという部分でございます。具体例を申し上げますと、統括責任者の資格要件として「医事業務に5年以上の実務経験」という要件が削除されたとのことですが、今回実際に受託なさった業者様というのは、業者様から派遣された統括責任者様というのは、資格要件を満たしていなかった、つまり、5年未満の実務経験の方が派遣されていたという事実はあつたりするのでしょうか。

○稲垣医事専門職 国立長寿医療研究センターの稲垣と申します。御質問いただき、ありがとうございます。

私が経験している期間の話にはなってしまいますが、マネジャーというか、上に立つ責任者に関しましては、やはり5年以上の経験を持った者が配置されているのかなという印

象です。

以上です。

○辻副主査 分かりました。同じ部分なのですけれども、レセプト業務に従事する者の資格要件として「6か月以上の経験を有すること」という部分が削除されたようでございますが、この部分についても、今回実際派遣された方は6か月以上の経験を有する方ばかりが派遣されていたのでしょうか。

○稲垣医事専門職 御質問ありがとうございます。稲垣です。実際には、過去がソラストで、今回もソラストということで、業務がそのまま引き継ぐ形にはなっておりますので、経験の長い者がそのまま業務を引き継いでいるという現状もあります。やっぱり、先ほど話もありましたジョブローテーションではないですが、ほかの業務も知らないと業務を円滑に進められないという部分もありますので、今までそういったレセプト請求経験がない人間も参加して、研修的な形で仕事をちょっと覚えたりするという事はやっている場面を確認はしております。

以上です。

○辻副主査 分かりました。ちなみに、今後も実施機関としては、資格要件に関してはこの要件が緩和された状況を維持なさる予定という理解でよろしいでしょうか。

○安藤契約係長 安藤です。今回入札で、先ほどもありましたけれども、業者さんが替わるといところを鑑みますと、条件はまた見直しをかける必要があるかもしれませんけれども、今稲垣からも説明させていただいたとおり、ある程度上に立つ方に関しては経験がある方が来られることが多いかと思われまので、この条件を引き続き継続したままで次の次期契約に関しても入札にかけていくことのほうが大きいのではないのかなと、今の時点ではそのように考えております。

以上です。

○辻副主査 分かりました。新規参入業者さんが手を挙げやすくなるかどうかという部分に関わってまいります。できるだけ参加要件は緩和した状態で、かつ、実際にも、実務経験が多くなってもうまくいくという方向でもしアナウンスができればと思いました。

ただ、もちろんクオリティーの問題もございますので、どうしても5年以上ある者が統括責任者にならないといけないということが分かってしまったのであれば仕方ないとは思いますが、できるだけこの2者以外のほかの方々が手を挙げやすくなるような方向でアナウンスをしていただければと思います。

以上でございます。

○早川調達企画室長 ありがとうございます。

○中川主査 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございます。評価について、細かい点なのですが、資料1の2ページの、1つ目の確保されるべき業務の質で、患者の待ち時間短縮で業務改善に至ったというふうにされています。で、3ページの2つ目の評価項目の、受付の待ち時間の短縮で、待ち時間短縮のための対策で定期調査が行われているというふうに、5点となっていると思います。最後のページの、評価基準の一覧、別添1を拝見すると、今の会計待ち時間短縮のための10点は、「調査の結果を検証し、業務改善がされている」というところなのですが、これ、10点ではなくて5点がついたのがなぜかなということ思ったのですが、そこは業務改善がされてはいなかったという御判断であったのでしょうか。

○稲垣医事専門職 稲垣です。御質問ありがとうございます。

この配点に関しまして、いろいろちょっと迷う部分がありましたが、改善を100%行うことを業務改善という意識から、100%できているかというところまではできていない部分でありましたので、満点ではない点数で採点をさせていただいたという形になります。

以上です。

○川澤専門委員 調査の結果、まだ改善の余地があるので、業務改善というところまでなくて5点にされたということですか。分かりました。ありがとうございます。何というか、評価基準を定めていただいて、分かりやすい形で採点していただいているのですが、そこに疑問が生じるともったいないというふうに思いましたので、「業務改善されている」までは至らなかったということなのですね。分かりました。

続いてなのですが、今後の方針の部分で、先ほど入札参加資格についてお話があったのですが、次期の入札ではやはり複数年で実施される予定なのでしょうか、それとも単年度で実施される予定でしょうか。

○安藤契約係長 御質問ありがとうございます。安藤でございます。

今までの経緯を確認しましても複数年でやってきておるところと、あと、こちらについては、単年度で実施をするとすると、業務の量もかなりボリュームがありますので、複数年で契約をした上で、業務に就いた方も経験を積んでいただくことで質を上げていただく

ということも含めて、複数年で次の契約も考えております。

以上です。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に、今後、契約監視委員会でチェックするというふうなことが評価（案）のほうには盛り込まれていたのですが、契約監視委員会は、サンプルチェックだと思うのですが、どんな形で運用されていらっしゃるのでしょうか。

○早川調達企画室長 早川でございます。通常、監視委員会ですと、実際こちらで審議をしているものの案件としては、入札にかけずに契約を行う随意契約であるとかそういったもの、あるいは、突発事項で報告が必要であるような案件について審議にかけております。基本的には毎月実施してございまして、そのような形の監視委員会としての働きでございます。

○川澤専門委員 ありがとうございます。契約監視委員会でのチェックというのが、本当にチェックされていくのだろうかというところが疑問だったのですけれども、その辺りはいかがですか。

○早川調達企画室長 そうですね、実際に報告事案というような形で、市場化テストに乗った事案ということで、通常、審議する案件、あと、当然、報告する案件というような、例えば、入札でも1者応札であったりとか、100%入札であったりとか、そういったものの報告もさせていただいております。うちのほうとしては、そのような報告事項の中で、今回のような、実施状況報告にあるような内容の話を説明させていただこうかなというふうに考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。1者応札であり、もしくは随意契約になったら、そこはチェックされるので、競争性が維持されていればそのまま実施されるということなのかなと思いました。了解いたしました。

ただ、実際、契約監視委員会のホームページを確認させていただいたのですけれども、議事概要で、指摘の内容とかが全然書かれていなくて。国立病院機構とかを見ると、どういう指摘があったかという内容を書いているとか、普通に各省の契約監視委員においても、もちろん逐語じゃないのですけれども、議事概要という形で、委員の名前を伏せた形で公表されていらっしゃるのだと思うのです。ですので、そこは全体の契約委員会の運営の方法なのだと思うのですけれども、透明性の向上という意味では、仮にチェックの対象になった場合にはきちんとその審議の内容が公表されるような形で、透明性を高めていただけ

るとありがたいなと思いました。

以上です。

○早川調達企画室長 ありがとうございます。

○中川主査 浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽副主査 浅羽です。よろしくお願いいたします。

今回、評価で、事業の質に関する評価を事後にやるという形で、事業を最後、精算というか、評価されておりますけれども、これを事前に行うということは、考え方としてはないでしょうか。つまり、総合評価落札方式にして、あらかじめ御提案をいただいて、それでその中身も点数に入れてやるというようなやり方も考えられるのではないかなと思ったのですが、今後、実施機関で入札等、もう一切やっていかれるということですので、今後そういうやり方は考えられないかということについてお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○早川調達企画室長 早川でございます。総合評価と、今回、最低価格落札方式ということでお話ですけれども、まず、過去には総合評価でやらせていただいた時期もございましたが、最低価格落札方式に戻したということには理由がございまして、まず、今回でいきますと、企画書を提出してもらうことによって質の確保であるとか創意工夫の余地は担保できているというようなことがございます。あと、これは今後も引き続く話でございしますが、公告期間であるとか引継ぎ期間を長く取りまして、競争性を確保するという取組をしているというようなことですね。あと、その他の理由としましては、医事業務の診療報酬算定業務はなかなか専門的な内容となりますので、そこまで業務遂行業者というのが少ない中で、限られているというようなこともございますので、次回の入札に関しては最低落札方式を選択したいというふうには考えてございます。

以上です。

○浅羽副主査 過去の経緯等を御教示いただき、ありがとうございました。何となく、これだけきちんと点数、評価点を明示されていて、事後で評価されるのであれば、何か画期的な提案を事前にしてきたところに、価格以外のものでプラスしてもいいのではないかなというふうに思ったのですが、いろいろと過去の経緯もあるということなので、今後も常にベストなやり方を実施機関で考えていただくということで、今回は最低価格落札方式でやるということにつきましては、承知いたしました。どうもありがとうございます。

○早川調達企画室長 ありがとうございます。

○中川主査 尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 今回の点、本業務の実施に当たり達成すべき質というのを数値化して御判断いただく事例を、私は全く見たことがなかったので、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下、公サ法）」の進め方としては非常に画期的だなというふうに感じております。今回は多分終了になると思うのですが、こういった評価方法というのは、「公サ法」を離れたときにどんな形で継続されるおつもりなのか、それとも継続しないのか、その辺りを教えてください。

○稲垣医事専門職 稲垣と申します。こういった、質に関する評価というのを具体的に数値化してということは、今回ちょっと初めての試みでもあって、実際に目で見て点数で、あと、その点数をつけるに至った評価内容等を確認するという行為自体、すごく大切なことだと私自身考えておりますので、これ以外にもいろいろ評価する項目はあるものと思いますが、そういったものも含めて、今後もこういった、質の評価というのを継続していきたいなと思っております。

以上です。

○尾花専門委員 ありがとうございます。この、質の評価をした場合、ソラストにお知らせして、認識いただくというような手続は取っておられるのですかね。

点数をつけた以上、その点数を業者にお知らせして、その点数を基準とした今後の改善とかの協議をされるのですか。この点数は実施機関の中だけでの評価に終わるのか、結果を業者にもお知らせして今後の業務の履行に生かすというような形の数字になるのかどうかということなのですが。

○稲垣医事専門職 稲垣です。御質問ありがとうございます。もちろん、業者さんに対しての目安ですね、自分たちの業務がこういった評価をされているかというところは、相手側も知りたい部分だとは思いますが、共有できることは共有させてもらって、新たにこちらのほうで業務改善も含めて評価していきたいなという部分は、内容によってはお知らせしたり、お知らせしなかったりというのはあると思いますけれども、共有できる部分は共有したいと思っております。

以上です。

○尾花専門委員 意見ですけれども、せっかく点数をつけたのであれば、業者の方にお知らせしてあげたほうがいいのではないかと。委員会等でも、業者さんの御意向を聞いたときに、やっぱり、どういうふうに自分たちは思われているのか知りたいというような意見

も聞いたことがあるので、せっかく点数化するのであれば、お知らせいただくのもいいのかなというふうに感じております。

さらに、本件はずっとソラストが受託している事業なので、やっぱりフィードバックをすることによってソラストご自身も襟を正していただくとか、点数が低いと次回はまずいのではないかとか、そういったことも気づくチャンスを与えることになるような気もしますので、そういう工夫をしていただくのもいいのかなと思います。

これは別に、「公サ法」に基づく要請ではないのですが、こんな画期的な試みをしていただいた実施機関でいらっしゃるの、せっかくの数字を生かしていただく試みはいいかなというふうな気がいたしました。

もしこの数字を使うということであればということなのですけれど、合計70点以上というときに、添付資料を見ると、ゼロ点を取る項目があったとしても70点クリアしちゃうことになってしまいますよね。数値化をよりよいフィードバックとして業者にお知らせするのであれば、合計金額だけで十分なのだろうかというような気もしましたというところだけお伝えします。例えば5番目の災害発生等の緊急時対応のところは0点であったとしても、合計としては70点を超える配点になっていますよね、そうすると、実施機関の御意向として、1点集中型で1、2、3ですごく頑張ってくれば合格でいいというようなお考えなのであれば、全くこのままで私はいいと思うのですが、1から5までの項目の中でゼロのところがあると困るというようなお考えで合計点数を評価されるのであれば、その辺りのことも御検討いただいてもいいのかなと感じました。 以上です。ありがとうございました。

○稲垣医事専門職 御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○中川主査 ほかにはよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 御審議ありがとうございます。特に実施状況報告の内容を検討するような御意見はありませんでしたが、今後の事業の評価方法ですとか入札方法について御意見をいただきましたので、整理しまして実施機関に御報告したいと思います。

以上です。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で管理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○早川調達企画室長 ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

国立長寿医療研究センター様、ありがとうございました。それでは、退室ボタンを押して御退室されてください。

（国立長寿医療研究センター 退室）

— 了 —